

## 健康な職場づくり宣言一覧

京成トランジットバス 株式会社

我が社は、下記の内容に積極的に取り組みます。

取組内容		
① 本人の健診	・協会けんぽの生活習慣病予防健診を全員受診 ・協会けんぽへの事業者健診結果の提供(40歳以上) ※いずれかの方法で全員受診(提供)	✓
② 保健指導 (メタボリック等対象者)	・協会けんぽによる特定保健指導を50%以上実施	✓
③ 喫煙対策	・禁煙または分煙の実施	✓
④ 健康保険委員の登録	・社内で健康保険制度の周知 ・従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施	✓
⑤ 受診勧奨 (健診結果が悪い方)	・早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施	✓
⑥ 家族の健診	・ご家族様に特定健診の受診勧奨を実施	✓
⑦ 健康セミナー開催	・外部講師を派遣し社内向け健康セミナーを実施	
⑧ その他の取組 (実施予定でも可)	「禁煙」に取り組みます 「メンタルヘルス」に取り組みます 「健康な身体づくり」に取り組みます 「健康に関する知識向上」に取り組みます	✓

第 1280 号

# 認定証

京成トランジットバス 株式会社 様

貴事業所は「健康経営の推進による健康な職場づくり」を宣言した事業所であることを認定いたします

令和5年5月11日

全国健康保険協会千葉支部  
支部長 佐藤 信行

